

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,316,457	1,094,423	7,815,371
経常利益又は経常損失 () (千円)	115,099	185,681	168,921
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	118,477	189,073	164,768
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,384	175,942	195,863
純資産額 (千円)	4,065,352	4,118,891	4,345,871
総資産額 (千円)	6,525,041	6,143,488	6,912,584
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	7.83	12.50	10.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	67.0	62.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第57期第1四半期連結累計期間及び第58期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府・日本銀行による経済対策や金融緩和策等への取り組みにより、企業収益や雇用情勢が改善されるなど、緩やかな回復基調が見られるものの、一方で、消費税増税後の国内景気回復に対する懸念や、新興国景気の低迷など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移致しました。

このような環境下、当社グループは、業績の更なる向上を最優先課題として掲げ、高収益案件の受注及び新たな顧客創造に日々努めるとともに、中期経営計画に基づき、防災・映像・通信分野のソリューション育成・拡大、緊急時対応システムの拡販、システムソリューション事業の付加価値増大による競争力の強化、電子部品及び機器事業の専門性強化とビジネス領域拡大等の戦略により、経営資源を集中した事業運営に努めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、連結売上高は10億9千4百万円（前年同期間比16.9%減）となりました。損益面では、営業損失は1億8千8百万円（前年同期は1億1千9百万円の営業損失）となりました。営業外収益では、関係会社清算分配金2百万円を計上したため、経常損失は1億8千5百万円（前年同期間は1億1千5百万円の経常損失）となり、四半期純損失は1億8千9百万円（前年同期間は1億1千8百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

システムソリューションにおきましては、官公庁向けシステム案件が減少したため、売上高は4億1千8百万円（前年同期間比5.5%減）、営業損失は9千万円（前年同期間は6千7百万円の営業損失）となりました。

ネットワークソリューションにおきましては、構築・運用案件が一部減少し、売上高は1億6千8百万円（前年同期間比6.6%減）となり、営業損失は8千6百万円（前年同期間は7千8百万円の営業損失）となりました。

電子部品及び機器におきましては、防衛省向け部材取引の減少および中国・香港市場における部材取引の減少により、売上高は5億7百万円（前年同期間比26.8%減）となり、営業損失は1千1百万円（前年同期間は2千6百万円の営業利益）となりました。

なお、セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の合計は61億4千3百万円（前連結会計年度末比7億6千9百万円減少）となりました。主に前連結会計年度末に比較して受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金が減少したこと及び当第1四半期連結会計期間が1億8千9百万円の四半期純損失であったことによります。流動資産では主に前連結会計年度末で計上した債権が入金したため、受取手形及び売掛金が12億3千万円減少しましたが、仕入債務等の支払を行ったため、現金及び預金は3億3千7百万円の増加となり、流動資産は7億6千3百万円の減少となりました。固定資産は主に有形固定資産の減価償却による減少、差入保証金の減少等により5百万円の減少となりました。

負債の合計は20億2千4百万円（前連結会計年度末比5億4千2百万円減少）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が6億2千万円減少したことによります。

純資産の合計は41億1千8百万円（前連結会計年度末比2億2千6百万円減少）となりました。これは主に配当金の支払4千5百万円と1億8千9百万円の四半期純損失の計上によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、商品の購入及び人件費、賃借料等によるものであります。

資本の財源

当社グループにおける増加運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入等によって調達しております。なお、運転資金の安定的及び効率的な調達を行うため、親会社におきまして金融機関との間に借入枠を設けるとともに、主要取引金融機関とコミットメントライン契約9億円を締結しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、社会変革を先取りした発想と先端技術で、お客様のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会へ貢献するとともに、その活動にあたっては、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高めていくこと、並びに環境マネジメントシステム国際規格「ISO14001」の認証（審査登録）を受け、地球環境保全に積極的に取り組むことを、経営の基本方針としております。IT業界に位置する当社グループは、産業構造、市場、技術、販売手法等あらゆる面での急激かつ大きな変化に直面するものと認識しており、これに備え外部環境に左右されない企業体質作りに努めるとともに、当社グループ独自の付加価値を生み出す新規製品の市場投入を行い、事業の拡大を図る所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,514,721	15,514,721	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	15,514,721	15,514,721	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	15,514,721	-	3,426,916	-	615,043

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 394,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,110,700	151,107	同上
単元未満株式	普通株式 9,721	-	-
発行済株式総数	15,514,721	-	-
総株主の議決権	-	151,107	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 理経	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	394,300	-	394,300	2.54
計	-	394,300	-	394,300	2.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,985,787	3,322,960
受取手形及び売掛金	2,390,763	1,160,218
商品及び製品	96,702	150,066
その他	191,616	268,468
貸倒引当金	235	602
流動資産合計	5,664,633	4,901,111
固定資産		
有形固定資産	424,182	420,365
無形固定資産	6,493	6,308
投資その他の資産	817,275	815,702
固定資産合計	1,247,950	1,242,377
資産合計	6,912,584	6,143,488
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,549,003	928,188
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	23,140	6,592
前受金	212,528	405,245
その他	285,877	184,841
流動負債合計	2,170,549	1,624,867
固定負債		
退職給付に係る負債	274,918	279,727
その他	121,245	120,001
固定負債合計	396,163	399,729
負債合計	2,566,713	2,024,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,916	3,426,916
資本剰余金	615,043	615,043
利益剰余金	488,535	248,425
自己株式	112,127	112,127
株主資本合計	4,418,367	4,178,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,229	36,722
繰延ヘッジ損益	153	329
土地再評価差額金	11,613	11,613
為替換算調整勘定	64,814	67,051
退職給付に係る調整累計額	20,451	17,094
その他の包括利益累計額合計	72,496	59,366
純資産合計	4,345,871	4,118,891
負債純資産合計	6,912,584	6,143,488

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,316,457	1,094,423
売上原価	984,235	822,676
売上総利益	332,221	271,746
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	222,558	234,425
退職給付費用	11,971	11,753
その他	216,868	213,951
販売費及び一般管理費合計	451,399	460,129
営業損失()	119,177	188,382
営業外収益		
受取保険金	2,857	-
関係会社清算分配金	2,208	2,600
その他	1,868	2,104
営業外収益合計	6,933	4,705
営業外費用		
支払利息	713	610
支払手数料	872	1,393
その他	1,269	0
営業外費用合計	2,855	2,003
経常損失()	115,099	185,681
税金等調整前四半期純損失()	115,099	185,681
法人税、住民税及び事業税	3,377	3,391
法人税等合計	3,377	3,391
少数株主損益調整前四半期純損失()	118,477	189,073
四半期純損失()	118,477	189,073

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	118,477	189,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,187	12,493
繰延ヘッジ損益	1,325	482
為替換算調整勘定	4,580	2,237
退職給付に係る調整額	-	3,357
その他の包括利益合計	13,093	13,130
四半期包括利益	105,384	175,942
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,384	175,942
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が5百万円増加し、利益剰余金が5百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	6,579千円	5,788千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,369	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,361	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	システムソ リューション	ネットワー クソリュー ション	電子部品及び 機器			
売上高						
外部顧客への売上 高	442,650	180,856	692,950	1,316,457	-	1,316,457
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	169	13,496	234	13,900	13,900	-
計	442,820	194,353	693,184	1,330,357	13,900	1,316,457
セグメント利益又は 損失()	67,042	78,724	26,589	119,177	-	119,177

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	システムソ リューション	ネットワー クソリュー ション	電子部品及び 機器			
売上高						
外部顧客への売上 高	418,254	168,884	507,284	1,094,423	-	1,094,423
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,570	7,034	307	9,913	9,913	-
計	420,825	175,919	507,592	1,104,336	9,913	1,094,423
セグメント損失 ()	90,340	86,800	11,241	188,382	-	188,382

(注)セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間のセグメント損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円83銭	12円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	118,477	189,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	118,477	189,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,122	15,120

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

株式会社理経

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。